

2022年度（令和4年度） 事業報告書

社会福祉法人 すこう福祉会
ワークハウス わらしべ
わらしべ相談支援事業所
わらしべホーム

期初計画		期末報告
法人	法人理念に基づき、安心安全な施設運営に努める。	5月 会計監査、理事会、評議員会 監事が山岸衛さんから青木一浩さんに交代 山岸さんは理事に就任した。 9月 理事会 11月 理事会、評議員会 2月 法人会計監査 須坂市福祉課より2名来訪 3月 理事会、評議員会
	生活介護事業、就労継続支援事業の利用者の確保と利用率のアップの検討をし、収入の安定と支出削減を継続し収支改善に努力する。	思うように利用者が増えず、利用者数、利用率が前年度に比べ減少し、収入が減少した。 修繕箇所が多くなり、修繕費が増額した。
	相談支援事業の充実と収入増を目指す。	専任職員1名、兼務職員2名となり、相談支援棟での業務を開始した。専任職員の体制ができたため、報酬単価が上がった。
	共同生活援助事業は利用者が安心して暮らせる場の提供と生活支援を行う。	事故、トラブル等なく、落ち着いた生活を提供。
	短期入所事業は感染症が収まるまで受け入れを控え、緊急の場合は感染予防対策を行ったうえで受け入れの体制をとる。	感染症対策のため、受け入れなし。
	福祉有償輸送サービス、地域生活支援事業は利用者のニーズに合わせた支援を継続する。	福祉有償輸送サービスの利用なし。 地域生活支援事業はタイムケア事業を12名利用。朝夕の時間をご家族の都合に合わせて利用いただいている。
	法人全体の職員人材確保をし、適正な職員配置を行いながら支援力向上を目指す。 職員会時に法人内研修を行う。 外部研修に出席できる職員体制の確保を行う。	共同生活援助事業の職員体制に余裕がないため、求人を出している。退職者の補充のため4月に2名、6月に1名の採用をしたが、余裕がない状況は変わらず、求人を続けている。 処遇改善特例交付金が前年度2月から始まり、9月末まで処遇改善分を上乗せした。 10月以降ベースアップ等支援加算という加算に変更になり、申請を行い職員の処遇改善は継続できた。 法人内研修は、職員会時に状況に合わせて課題提供を行った。
	虐待防止、苦情対応として、利用者のご家族の意見を取り入れる工夫と、サービス向上に努める。虐待防止委員会を定期的に開催する。	虐待の報告なし。 苦情は利用者家族より1件あり。 利用者のご家庭で、他の福祉サービスを利用している方がおり、関係職員で情報共有をしたことに対し、職員が個人情報を話しているのはなぜなのかという問い合わせがあった。 ご家族は情報共有を望んでおらず、不信感が問い合わせにつながったことがわかり、ご家族に謝罪した。 情報共有が必要な場合には、本人、ご家族に承諾を得たうえで話すようにし、ご家族に承諾を得られない場合も、関係者と連携が必要な場合は、状況を把握しながら対応すべきことがあることを職員会で苦情対応として報告した。 この件について、市町村担当の方に報告。今はご家族が情報共有を必要としていないが、今後必要な場合は、関係者が連携し支援できる体制を整えておくということになった。 虐待防止委員会を隔月で行い、身体拘束の記録様式を確認しやすい様式に変更した。

<p>介護事故防止、リスクマネジメントとしてヒヤリハット報告、再発防止、原因の追及、解明を行う。また、危険行為や危険箇所の報告を行い、全職員へ周知し、事故の防止に努める。</p>	<p>行事日に準備をするため、職員が作業室を不在にした際に車いす利用者が車いす前方に落下、転倒し、近くの扉に頭部を打ってしまった。右前頭部、側頭部周辺の痛み、右膝の痛みの訴えあり、職員付添でかかりつけ医を受診、CTなど検査を行い、異常はなかった。 職員の見守り体制が不足していたことと、作業室の配置が行事準備で変更していたことが原因で転倒となった。利用者への配慮、本人、ご家族への謝罪、再発防止のための取り組みを行った。</p>	
<p>感染症対策の継続。 「施設内に感染症を持ち込まない」ことを最優先に、最新の情報を収集し、日々の感染症対策を徹底する。また、感染症対策の業務継続計画を見直しながら最善の方法で対応していく。</p>	<p>地域で感染症レベルが高かった時期に利用者、職員の感染があったが、わらしべ内で感染が広がることなく、感染者も軽症であった。濃厚接触者にあたり休みになる利用者、職員が多い時期もあった。 感染警戒レベルが上がると、入所施設からの利用者が通所中止になり、利用率が減少すること、短期入所先の受入中止で家族の介護負担が増えている状況もあり感染症に関する課題は多い。</p>	
<p>防災訓練を年2回実施し、日頃から防災への意識を持つ。災害対策の業務継続計画を作成し、備蓄品や非常食の確認と必要物品の補充を行う。</p>	<p>防災対策ミーティングを今年度から行い、BCPの見直しを行っている。 須坂社協の助成金で、非常食と防災用サバイバルシートを購入した。</p>	
<p>道路交通法が改正され、運転者の酒気帯びの有無の確認を送迎職員他、法人の車両を使用する職員に周知し、酒気帯び運転が無いよう確認を行う。</p>	<p>4月より、酒気帯び有無の確認を記録、アルコールチェッカーを2台導入し、運転前、運転後の確認をしている。</p>	
<p>実習生、ボランティアの受け入れを行い、利用者と交流する機会を持つ。また、情報公開を行い、地域の方とのつながりを大切にする。 状況をみながら、「わらしべまつり」を実施する。</p>	<p>8月に須坂社協の「サマーチャレンジボランティア」を3名受け入れた。 わらしべまつりは感染症警戒レベルが高い時期になってしまい、今年度も開催ができなかった。 養護学校より実習生を受け入れ、高等部3年生の2名は卒業後の利用につながった。 6月 飯山養護学校より1名、稲荷山養護学校より2名 11月 稲荷山養護学校より2名、飯山養護学校より1名 信大付属養護学校より2名、長野養護学校より1名</p>	
<p>「わらしべを支援する会」と協働する。</p>	<p>11月に支援する会の解散会が行われた。</p>	
<p>就労継続支援事業B型・生活介護事業</p>	<p>正規職員10名 パート職員12名 各部署に必要な応じた職員配置を行う。</p>	<p>正規職員2名が相談支援事業を兼務。 パート職員を6月に1名採用。</p>
	<p>就労継続支援事業B型 定員20名</p>	<p>4月は登録者22名であったが、前年度より利用なく今後も利用の意向がない方1名が5月末で退所。また、11月に体調不良で1名退所。3月に2名利用者が増えた。</p>
	<p>生活介護事業 定員20名</p>	<p>4月の登録者27名。 4月に1名利用開始したが5月に急逝してしまい増員とならず、6月に1名増え登録者28名となった。 見学者は多かったが、医療的ケアの必要な方、送迎体制が取れないなど、受入できない方がおり、利用につながらなかった。</p>
	<p>管理者会議、職員会、各種ミーティングの継続。</p>	<p>これまでの会議に加え、防災対策、工賃向上、相談支援のミーティングを始めた。</p>
	<p>外部研修、資格取得のための研修への出席。</p>	<p>経営協セミナー、長野県ふくしチーム更新研修、工賃向上計画セミナー、安全運転管理者講習、感染症防止研修会、テレワークセミナー、サービス管理責任者更新研修、意思決定支援研修 ほとんどの研修がzoomでの研修となった。</p>

<p>年2回の避難訓練実施。 ワークハウスわらしべ独自の業務継続計画を作成する。</p>	<p>5月に避難訓練を実施。 11月に予定した避難訓練は、感染症流行時で不在の職員が多く、実施できなかった。 業務継続計画は、防災対策ミーティングで内容の見直しを行っている。</p>
<p>特殊浴槽とリフト浴は更新は補助金決定後に実施する予定。補助金以上の更新費用は施設整備等積立金の取崩をし更新を行う。施設の屋根、外壁等の修繕については、部分的に必要な場所から順次修繕を検討。</p>	<p>4月 浴用温水ボイラー点検 90,000円 5月 リフトバス（わらしべ号）車検 137,000円 タイヤ交換他 77,462円 浴室清掃 99,000円 軽スロープ車（エヴリイ）車検・修理 183,643円 軽スロープ車（そよ風号）点検 30,085円 軽トラック者（旧トラ）車検 59,480円 6月 軽トラック車（とうふ号）車検 77,850円 7月 赤い羽根共同募金からの補助金で特殊浴槽、リフト浴入替 特殊浴槽一式 6,556,000円 リフト浴一式 3,760,000円 8月 浴用温水ヒーター 真空部品他交換 402,600円 豆腐製造室の床修繕 528,000円 豆腐製造室の水道交換 92,000円 入浴設備配管洗浄一式 100,000円 9月 消防用設備点検 通路誘導灯交換 89,100円 10月 介護棟職員用トイレ取替 187,000円 12月 浴室ボイラー膨張タンク破損、配管修理 522,500円 2月 食堂自動ドア修理 110,000円 授産棟利用者用トイレ取替 407,000円 3月 軽スロープ車（24時間号）車検 66,300円 食堂ブラインド ロールカーテンに交換 33,800円 消防用設備点検 37,400円</p>
<p>とうふ製造部門は品質向上に努め、販売先の拡大及び品評会の連続入賞を目指す。また企業と連携し、豆腐を使用した商品を開発したい。</p>	<p>休日営業日を2日設け豆腐製造を行い、毎月平均した製造量、販売量になるよう工夫した。 6月より配達職員を採用。 長野県豆腐品評会に9年連続入賞。これまでで最高位の「長野県中小企業団体中央会会長賞」を受賞した。</p>
<p>軽作業部門は現状作業の維持し、効率のよい作業工程を検討する。</p>	<p>軽作業の中心であるノバフォームが順調で作業量の増加となった。資源回収では、利益率の高いアルミ缶と牛乳パックの回収を宣伝し高利益となるよう努力した。 1月より、きのこキャップの作業を紹介いただき、作業を開始することができた。</p>
<p>印刷部門は現状を維持しながら、新たな顧客の獲得に努力し、ネット上での法人の宣伝を継続していく。</p>	<p>法人ホームページの更新を頻繁に行い、宣伝を行った。</p>
<p>入浴支援は安全に入浴介助が行えるよう、介護技術の向上に努める。 設備の更新終了後、新設備の宣伝を行い、入浴希望者を募る。</p>	<p>入浴時の事故等なし。 7月に浴槽設備を交換したことを須坂新聞の掲載していただいた。 福祉用具業者に移乗用リフトの講習を行っていただいたが、利用者のニーズと職員の介護負担軽減につながらず、移乗用ボード（スライドボード）の導入を行い、介護技術の向上に努めた。</p>
<p>感染症の状況をみながら余暇支援につなげる行事を行う。</p>	<p>感染症対策をしながら、お弁当の日、アイスの日、おかいものウィークを行った。 利用者2名が20歳を迎え、10月に「20歳のお祝い会」を行うことができた。ご家族と恩師の先生に参加していただいた。</p>
<p>利用者に安心安全な支援を行えるよう、報告、相談を随時行い、必要な場合は関係機関と連携を行う。</p>	<p>今年度新たに始めたミーティングでこれまで以上に職員が報告、相談、連絡ができる体制を作った。</p>

	送迎者が増加しているため、随時送迎体制を見直し、スムーズな送迎に務める。職員会時に交通安全講習会を行い、安全意識を高める。	不定期な送迎利用者も含めると、約8割の利用者送迎をしており、送迎体制の組み立てが難しい中であるが、安全に送迎ができるよう対応している。 交通安全講習会は実施できなかったが、安全運転管理者講習後、職員会で運転について注意喚起をした。 リフトバス（さくら号）について リース更新年度のため、手続きを行い11月に納車の予定だったが、法人が注文したリフトバス（10人乗り）でなく、7人乗りのリフトバスが納車された。7人乗りでは送迎に使い勝手が悪く、解約、新たに10人乗りのリフトバスをリースすることにした。
相談支援事業	相談支援事業は職員の体制を専任1名、兼務2名の体制とする。	専任職員は相談支援棟で業務を行い、受任件数を増やす努力をした。また、兼務2名が5件を受任した。前年度より計画件数が12件、モニタリング件数45件増えた。
	様々な支援機関との連携・連動・地域社会とのはしわたしをするという役割を適切に行う。	多くの関係機関と連携しながら支援を行った。
共同生活援助事業 ・ 短期入所事業	共同生活援助事業 定員5名	自立のため退所した利用者があり、4月は1室の空きがあったが、5月末に入居者が決まり定員となった。 2月 実地指導 長野保健福祉事務所より2名来訪 書類の不備について指摘あり、改善をした。 修繕等 9月 洗濯機修繕 31,762円 2月 トイレ水漏れ、交換 276,100円
	短期入所事業 定員1名	コロナ禍のため受け入れなし。
	早番、遅番、夜勤の職員体制を継続し、安心して生活できる場とする。 利用者と職員の信頼関係維持に努め、充実した生活ができるよう支援する。	職員体制に余裕がないため、勤務の調整をしながら体制をとっている。安心して生活を支援するために余裕ある職員体制を作る必要がある。 4月、5月に夜勤職員を採用。4月に夜勤職員1名退職。6月に遅番職員が1名退職希望あり、看護資格のある世話人を1名採用した。
	利用者の健康、衛生面に注意し、食事提供を行う。 食事提供は、食材を注文、配達していただく業者に依頼していく。	週末は弁当業者に昼食のお弁当を依頼をし、職員の負担を軽減した。温かいお弁当が届き、栄養バランスもよく、利用者には好評である。
	医療機関と連携し、突発的な病気やけが等に対応する。	定期通院に加え、リハビリの必要性がでてきた利用者があり、通院の付添が増えている。体調急変での緊急対応も1件あり。 6月より看護師資格のある職員を採用し、平日の夕方は看護師が勤務し、医療体制加算が取得できるようになった。
	職員会、ミーティングの実施。	変更なし。連絡事項は連携ノートで行っている。全員顔をそろえる時間を作ることができず、連携が難しい。
	避難訓練の実施。夜間を想定した訓練も行う。 わらしべホーム独自の業務継続計画を作成する。	4月、10月に避難訓練を実施。 防災対策ミーティングでBCP作成を行っている。
	利用者の希望や意見を傾聴し、ご家族との連絡、調整に努める。	買い物、外出等利用者と相談しながら行っている。 外出は移動支援を利用して出かける方もあり、余暇支援が広がってきた。